

市役所西庁舎旧食堂木質化修繕工事基本理念

来庁者及び職員等の休憩場所や簡易な打合せスペースとするため、木材を使用した家具や壁などから、室内全体に木材の印象を強く受けるようなデザインとし、来庁者等が木質化された部屋を使用することによって、木の温もりや窓から見える景色を活かした、くつろぎの空間となるような施設整備を行う。

- (1) 木の温もりを感じる製品
 - ・木材に愛着を感じるデザイン
 - ・木製品を生活に取り入れたいと思えるような温かみのある製品
 - ・窓から見える景色を活かしたデザイン
 - ・室内の一体的なデザイン
- (2) 来庁者等が使いやすい製品
 - ・幅広い年齢層の方が利用しやすいカウンター
 - ・耐久性があり、長く使用できるもの
 - ・東側壁面中央部の既存木製棚を活かした木かべの設置
(将来的な厨房再開の可能性も考慮)
 - ・簡易な打合せスペースなど、多目的に使用する際に必要な仕切り等の設置
- (3) 長野県産材、地域産木材の利用推進
 - ・地域の森林資源を活用するため、長野県産材を使用する
なお、可能な限り地域産材（大北地域）の森林資源を活用する

1. プロポーザルをする目的

市役所西庁舎旧食堂の改修にあたり、長野県内産の森林資源を活用した木製のカウンター及び壁面木かべ等を設置し、来庁者等が木質化された部屋を使用することによって、木の温もりや窓から見える景色を活かした、くつろぎの空間の創出を目的とし、木の持つ良さを発揮する木製品のデザイン及び製作について、専門的な知識と豊かな経験、柔軟な発想や設計製作能力のある者を募集するため、プロポーザルによる業者選定を行う。

2. 設置する木製品の仕様等

(1) 材料

- ①使用する木材の概ね50%以上（体積換算）に長野県産材を使用すること。なお、可能な限り地域産木材（大北地区）を使用する。（※外国産材使用不可）
- ②デザイン及び使用樹種については、参加者が提案すること。
- ③工事完了時に、調達木材の産地証明書を提出すること。

(2) 大きさ及び数量

製作するカウンター等は、下記の必須事項を踏まえて参加者が提案するものとする。

(3) 壁面木かべ設置

東側壁面中央部の既存木製棚について、新たな用途（本棚等）としての活用や、木かべと同色に塗りなおすなどの提案をすること。（将来的な厨房活用の可能性も考慮すること。）

(4) 仕切り等の製作と配置

室内を休憩場所や簡易な打合せスペース等に使用することを想定していることから、仕切り等を設置することとし、組み合わせることで室内を南北に半分程度に区切ることができ、組み合わせを変更することで多目的に使用することができる分割タイプとして提案すること。

なお、1基あたりの重量は、女性でも容易に移動させることができる重さとする。

《裏面につづく》

・必須事項

| 設置箇所 | 品 目 | 基本仕様（形状・寸法） | 数量 |
|--------|------------------|-------------|------|
| 西庁舎旧食堂 | カウンター | 別紙1のとおり | 一式 |
| 西庁舎旧食堂 | 壁面木かべ設置 | 別紙1のとおり | 一式 |
| 西庁舎旧食堂 | 仕切り等 (可動式のもの) | 別紙1のとおり | 5基程度 |

3. 設置場所

- (1) 大町市役所西庁舎旧食堂（別紙1参照）

○壁面への木かべの設置 ≒60㎡（東側≒35㎡・南側≒15㎡）



※東側壁面中央部の既存木製棚を活かした提案も検討してください。



○壁面への木かべの設置（西側≒10㎡）



○木製仕切り等（可動式）の製作と設置

※サイズ：高さ 180 cm程度×横幅 100 cm程度の木製仕切り

※数量：5 基程度（仕切りの活用方法も含めて提案してください。なお、提案の内容により、提案限度額内であれば数量の変更を可能とします。）

《参考資料》

○現況写真



既存鉄柵（90 cm×510 cm）の状況 ↓

撤去及び処分費用も提案価格に計上してください。



○施工場所位置

